

令和4年度 指定管理施設評価票

1 基本情報

(令和5年3月31日時点)

施設名	港区立北青山地域包括支援センター (赤坂地区高齢者相談センター)						
指定管理者	社会福祉法人東京聖労院						
指定期間	令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日						
募集方法	公募	グループ化の有無	○	利用料金制の採用	○	使用許可権限の付与	-
施設所管課	保健福祉支援部高齢者支援課						

2 職員体制

(単位：人)

	正規			非正規			委託(シルバー人材センター等)	合計
	常勤	非常勤		常勤	非常勤			
職員数	7	7	0	2	1	1	0	9
		令和4年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度		備考
正規・非正規職員の退職者数		3						

3 指定期間における事業実績

事業実績	令和4年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備考
総合相談件数(件)	17,453					
予防プラン作成件数(件)	2,900					
訪問件数(件)	2,122					

4 指定期間における経費実績

(単位：円)

項目		令和4年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備考
経費実績	収入	62,497,902	0	0	0	0	
	指定管理料(清算後)	58,986,441					
	利用料金収入	3,511,461					
	その他収入	0					
	支出	61,552,258	0	0	0	0	
	職員人件費	54,420,296					
	光熱水費	579,006					
	修繕費	149,996					
	事業運営費	4,885,812					
	施設管理経費	446,148					
その他経費	1,071,000						
差引収支額	945,644	0	0	0	0		
年度協定書で定める指定管理料	59,768,000						

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価視点	指定管理者による評価	区による評価			
			評価	加算	点数	
【施設の維持管理】	① 設備機器の保守管理	仕様書等に従い、適切に設備機器の保守管理が行われ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	- / -	- / -	×1	- / -
	② 清掃及び衛生管理	仕様書等に従い、適切に清掃及び衛生設備の保守管理が行われ、施設が清潔に保たれていたか。	- / -	- / -	×1	- / -
	③ 修繕対応	迅速に修繕がなされ、利用者の安全・安心が確保されていたか。	- / -	- / -	×1	- / -
【事業運営】	④ サービスの向上	事業計画書で定めた事業を適切に実施するとともに、公募時の提案や利用者の声等を事業に反映するなどサービス向上を図っていたか。	3 / 5	3 / 5	×5	15 / 25
	⑤ 職員配置	事業計画書等で定めたとおり、必要な知識や技能を持った職員が適正に配置されていたか。	1 / 5	1 / 5	×2	2 / 10
	⑥ 人材育成	施設長や職員に対する研修などにより、サービスの向上に向けたスキルアップに取り組んでいたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	⑦ 労働環境	区が定める最低賃金水準額を遵守するとともに、ハラスメントが通報されないなど、職員にとって良好な労働環境が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×2	10 / 10
	⑧ 安全管理・危機管理	施設の日常安全点検を実施するとともに、災害や事件・事故発生時の体制や対応の確立などにより、利用者の安全・安心が確保されていたか。	5 / 5	5 / 5	×3	15 / 15
	⑨ 個人情報保護・情報セキュリティ	個人情報や情報セキュリティの社内規程を整備し、区の規程とともに遵守して、適正に運用していたか。	5 / 5	5 / 5	×1	5 / 5
	⑩ 区施策への協力	高齢者や障害者の雇用促進、区内事業者の活用、施設の省エネ促進等、区の施策を理解し積極的に協力していたか。	5 / 5	5 / 5	×3	15 / 15
区による評価合計点						67 / 85

【各項目の評価について】

5点：当該項目に係る事項については、充実した取組が展開されていた。

3点：当該項目に係る事項については、概ね適切に取り組んでいた。

1点：当該項目に係る事項については、更なる取組の推進が必要であった。

※複合施設の入居施設等で、当該施設の指定管理者が設備機器の保守管理等を直接実施していない場合、

該当項目は「-：評価対象外」とします。

指定管理者による自己評価	<p>指定管理者の変更に伴い、前法人から引き続きの職員4名、法人内異動の職員3名及び新規採用の職員1名で事業を開始しました。前法人から引き継ぎを滞りなく受け、事業や相談援助支援等の業務に支障がないよう取り組みました。総合支所や社会福祉協議会、警察等の関係機関と連携し、権利擁護支援等に対応することができました。</p> <p>また、感染症対策を徹底し、区民向け事業や地域のネットワークを活用した包括的な相談援助業務を適切に行うことができました。所管課との連絡や相談を密に行い、助言や指導をもとに適切な運営に努めました。</p>
区（施設所管課）による評価	<p>地域の高齢者の総合相談・支援の拠点として、総合支所や関係機関と連携しながら事業を運営しています。また、ふれあい相談室と連携することで、昨年度を上回る実績を達成できました。</p> <p>一方、指定管理者1年目であり、経験豊富な職員が配置できておらず、事業の提案、課題を解決する余裕がないように見受けられました。施設長の知識、意欲は高い水準にあると考えているため、昨年度の経験を効果的に活用した業務改善が出来るように、引き続き、指導していきます。</p>

6 評価

令和4年度の管理運営に関する総合評価

B

【総合評価について（項番5における区による評価合計点の得点率）】

S：施設の管理運営は特に優れていた（90%以上）

A：施設の管理運営は優れていた（80%以上90%未満）

B：施設の管理運営は適切に行われていた（60%以上80%未満）

C：施設の管理運営に改善が必要であった（60%未満）